## **NEWSWAVE**

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第 546 号

平成 28 年 12 月 24 日 (土)

発 行

## 村田健二税理士事務所 〒720-0825

広島県福山市沖野上 5-29-27 大黒ビル 2F TEL(084)959-3605 FAX(084)959-3606

## 100 種以上から研修が選べる「オフィスク」 講師・スキルを指定し個別見積・発注が可能

人材育成には社員研修が必須。しかし中小企業では、一括型のパッケージとなった研修がコスト的に合わないケースが多い。とはいえ、見積や発注の手間を考えると、望む内容の研修をいちから探すのも非現実的。結果、OJTに頼らざるを得なくなり、「スキル向上の機会が得られない」と社員が感じてしまうことにもなりかねないだろう。

より手軽に、低コストで最適な研修を選びたい。そんなニーズに応えてくれるのが、ストリートアカデミー株式会社が提供する「オフィスク」。100種以上の研修プログラムや講師の経歴、実績などをウェブサイト上で公開し、希望ジャンルやスキル内容、講師名などで検索できる。

サイト上で直接見積り依頼ができるのも特徴。 依頼後、3 営業日以内に見積や研修の詳細をまと めた資料が送付される。問題がなければ同社の 担当または講師と打合せを行い、発注するとい う流れだ。

このシステムのメリットは、ピンポイントで ニーズに合わせた研修が選べるという点。サイト上である程度絞り込むことができるため、社 内の担当者が選んだ研修で問題ないか、上司や 経営層のコンセンサスを得るのも容易。また、 同社は2017年中に300名以上の講師の登録を目 指しており、選択肢が豊富なのも魅力だ。生産 性向上のためにも、社員のスキルアップは非常 に重要。今まで研修を行ってこなかった企業に とっては「オフィスク」は、有効な選択肢にな るのではないだろうか。

## 国税のクレジットカード納付 来年 2017 年1月4日からスタート

地方税ではすでに実施されている「クレジットカード納付制度」がいよいよ国税にも導入される。クレジットカード納付とは、インターネット上でのクレジットカード支払の機能を利用して、国税庁長官が指定した納付受託者(トヨタファイナンス株式会社)へ、国税の納付の立替払いを委託することにより国税を納付する手続きだ。国税のクレジットカード納付は、2017年1月4日8時30分からサービスを開始する。

対象となる国税は、申告所得税及び復興特別所得税、法人税、消費税及び地方消費税、贈与税、酒税など、納付書で納付できる国税を対象としており、基本的に税目に制限はない。

クレジットカード納付のメリットは少なくな

いが、一方で注意すべき点もある。

まず、クレジットカード納付では、納付税額に応じた決済手数料がかかること。決済手数料は、納付税額が最初の1万円までは76円(消費税別)、以後1万円を超えるごとに76円(同)を加算した金額となる。

また、領収証書は発行されないので、領収証書が必要な場合は、最寄りの金融機関や税務署の窓口で納付する必要がある。クレジットカード納付は「国税クレジットカードお支払サイト」で納付手続きをするが、完了すると、その納付手続きの取消しはできない。誤って手続きをした場合は、後日税務署で手続きを行うことになる。